

福島県庁 技術職ナビゲーター一面談

現場で働く技術職の職員と1対1で面談できるイベントを実施しています。都合の良い日程、方法(対面・オンライン)を調整して、面談を行います。

技術職とは？

例えば、「農業職」であれば、農業の振興や農業改良普及、「土木職」であれば、道路・河川等の整備に関する工事の設計・監督など、それぞれの分野に関連した部署に配置され、「スペシャリスト」を目指して働く職種のことです。



面談を実施する職種

農業、農業土木、林業、畜産、水産、化学、農芸化学、土木、建築、機械、薬学、福祉、心理、農場管理員、動物管理員、電気、通信、獣医師、原子力、職業訓練指導員

右記 **20** 職種

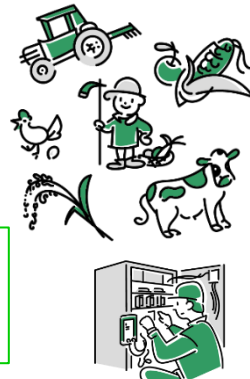
対象

高校生～令和9年4月1日時点で34歳以下の方。

※高校生以上を対象としますが、職種によって試験の受験資格(学歴等)が異なります。

(例外)

【原子力】令和9年4月1日時点で39歳以下の方
【職業訓練指導員】令和9年4月1日時点で48歳以下の方
【獣医師】令和9年4月1日時点で59歳以下の方



申込期間

令和8年6月10日(水)～令和9年3月12日(金)

申込方法やお問合せについて

ナビゲーター面談の詳細や申込方法は、人事委員会事務局HPをご覧ください。



試験の制度に関するご質問は、当面談ではお答えできませんので、下記までお問い合わせください。

【電気、通信、獣医師、原子力、職業訓練指導員、農場管理員、動物管理員】
総務部人事課(024-521-7033)

【上記以外の職種】
人事委員会事務局採用給与課(024-521-7590)

注意事項

- 当面談は、採用試験及び選考試験の結果には一切影響しません。
- 各職種の欠員の状況などにより、次年度の試験で募集がないことがあります。
- 試験の受験者**は、受験申込から最終合格発表までの期間は、**お申し込みいただけません**。
- 面談日時調整のため、**申込受付日の翌週金曜日までに**電話またはメールでご連絡します。
- 時期によって、日程調整に時間を要す、または希望に添えない場合があります。

2月～3月は申込が集中し、日程調整に時間がかかる場合があります。**お早めにご利用ください!**

お問い合わせ先 福島県人事委員会事務局採用給与課 ☎024-521-7590